

令和2年度「協働」に関する事業、施策等の実績について

令和3年7月

令和2年度 協働事例件数

(所属部・課)

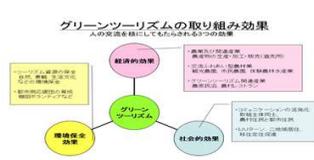
所属部・課	件数	備考
総務部	1	
行財政改革課	1	
危機管理部	4	
危機管理課	4	うち1事業は複数課
人権政策局	2	
人権推進課	1	
男女共同参画課	1	
企画推進部	7	
政策企画課	6	
文化交流課	1	
市民生活部	23	
地域振興課	7	
協働推進課	14	
市民総合相談課	2	
福祉部	4	
長寿社会課	3	
地域福祉課	1	うち1事業は複数課
障がい福祉課	0	
健康こども部	8	
こども家庭課	2	
保健医療課	1	
健康・子育て推進課	5	
経済観光部	4	
観光・ジオパーク推進課	4	
農林水産部	3	
農政企画課	1	
農村整備課	1	
林務水産課	1	
都市整備部	14	
交通政策課	4	
中心市街地整備課	5	
都市環境課	2	
道路課	3	

環境局		2	
	生活環境課	1	
	廃棄物対策課	1	
教育委員会事務局		21	
	教育総務課	2	
	学校教育課	3	
	学校保健給食課	1	
	生涯学習・スポーツ課	7	
	中央図書館	3	
	文化財課	5	
総合支所		23	教委分室含む
	国府町総合支所	4	
	福部町総合支所	2	
	河原町総合支所	2	
	用瀬町総合支所	4	
	気高町総合支所	3	
	鹿野町総合支所	6	
	青谷町総合支所	2	
	合 計	115	重複する事業を除く

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
			①広く市民一般	②NPO団体	③自治会、町内会	④まちづくり協議会	⑤企業等	⑥学校、PTA	⑦その他の団体等	⑧具体的な名称等	①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換							⑧その他
1	行財政改革大綱の進行管理	行財政改革課							○										市政改革プランに沿った行財政改革を着実に進めていくため、鳥取市政改革推進市民委員会(令和元年度までは行財政改革推進市民委員会)において、プランに基づく実施計画の進行状況等について評価を行うとともに、行財政改革の推進に関する重要事項を調査審議します。	プランに基づく実施計画の進行状況や、今後の見直し方針等について、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証し、意見・提言を受け、行財政改革の観点から内容を検討の上、次年度以降の実施計画に反映するなど、行政運営の改善に活用します。	・市政改革推進市民委員会(委員数10名の内、公募委員2名) ・5回開催	361	行財政改革大綱等推進事業	行財政改革課
2	鳥取市自主防災会連合会	危機管理課			○								○					鳥取市自主防災会連合会に対し補助を行い、当会より傘下の地区自主防災連絡協議会及び自主防災組織に対し、訓練や講習会、消火器の設置等に対し助成を行っていただき、地域防災力の向上を図ります。 また、未結成の町内に対する自主防災会結成の働きかけを行い、地域自主防災力の向上を図ります。	自主防災組織の実施する訓練等に要する経費や、防災資機材整備の一部等を補助することにより、地域防災力の向上を図った。	▼年2回以上訓練を実施した自主防災会(活動助成金支給)…388団体 ▼防災資機材(消火器購入・詰替、ホース格納箱更新、小型ポンプ修繕等)の経費助成…45団体	278	自主防災会関係事業	危機管理課	
3	自主防災会地域防災力強化補助金	危機管理課			○								○					自主防災会へ災害時に必要な防災資機材等の整備補助や防災活動に必要な事業の支援を行うことにより、地域防災力の充実・強化を図ります。 ・補助対象期間 平成30年度から令和2年度までの3ヵ年予定	防災資機材等の整備補助や防災活動に要する必要な経費を支援することで、地域防災力の強化を推進した。	▼補助金交付…371団体	278	自主防災会関係事業	危機管理課	
4	小型可搬式ポンプ整備補助金	危機管理課			○								○					自主防災会で使用する小型可搬式ポンプ整備に対し、必要な事業の支援を行うことにより、地域防災力の充実・強化を図ります。 ・補助対象期間 平成30年度から令和9年度までの10ヵ年予定	小型可搬式ポンプ整備に要する必要な経費を支援することで、地域防災力の強化を図った。	▼補助金交付…3団体 ※年間上限3団体	278	自主防災会関係事業	危機管理課	
5	鳥取市地区人権教育推進事業	人権推進課	○		○								○					鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会(以下連合会)は、昭和56年に組織され全市で52地区同推協等(～地区同和教育推進協議会または、～地区人権教育推進協議会、または～地区人権・同和教育推進協議会と名称にばらつきがあるため、「地区同推協等」という表現で取りまとめる。)が加盟しています。 それぞれの地区同推協等におけるの小地域懇談会を主とした諸活動を充実させるため、各地区の会長・推進員を対象とした研修会や情報交換などの学習機会の提供を行います。 この連合会を行う事業の一部を支援することにより、差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現を目指します。	各地区同推協等が主体となって、町内会単位での小地域懇談会を開催し、人権について学習する機会を提供します。 これにより、多くの市民の人権意識を高めるきっかけをつくることができ、それぞれの地域における「差別のない明るいまちづくり」の実現が期待されます。	令和2年度小地域懇談会の実施 ・参加人数 4,625人 ・開催回数 197回 ・開催町区数 421町区 ・実施率 50.3% (421町区/837町区) ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため 参集形式による参加人数は減少したものの、実施時間を短縮しての開催や、人権啓発パンフレットやアンケートを配布するなど、参集形式に替えた実施方法も取り入れ、取り組んでいただきました。				
6	女性活躍推進事業	男女共同参画課	○	○											○			女性起業家及びフリーランスで活動、賛同される方 ・委託先:鳥取の女性を応援する実行委員会 ・委託料:200,000円	受講者、及び地域・家庭・職場などへの男女共同参画社会実現の共通認識の浸透。	日時:令和2年12月5日(土) 場所:鳥取市男女共同参画センター(鳥取大丸5階) 内容:「きらり★さががけ塾」特別講演、ワークショップの開催等 参加者:約150名				
7	鳥取市総合企画委員会	政策企画課						○								○		第10次鳥取市総合計画及び創生総合戦略を着実に進めていくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進捗管理を行います。また、第11次鳥取市総合計画及び第2期創生総合戦略の策定にあたって、専門的な見地より協議等を行います。	第10次鳥取市総合計画及び創生総合戦略の着実な推進に寄与します。また、第11次鳥取市総合計画及び第2期創生総合戦略の策定に寄与します。	・鳥取市総合企画委員会(委員数20名)の開催(年6回開催) ・第10次鳥取市総合計画及び創生総合戦略の進行管理 ・第11次鳥取市総合計画等策定の協議等	358	総合計画進行管理事業	政策企画課 創生戦略室	
8	とっとり若者地方創生会議	政策企画課						○								○		地方創生の中心課題である若者の移住・定住やまちのにぎわいづくりに必要となる施策について、若者の視点による地方創生の深化に向けた意見の反映を図るため、「とっとり若者地方創生会議」を設置しています。	市内在住の若者の意見や提言の市政への反映や、積極的にまちづくり活動に取り組む若者の育成に寄与します。	・会議(年間18回開催)及びイベント(年間4回開催)等の開催 ・成果発表会(年1回)の開催及び提言書の提出	225	若者による地方創生政策推進事業	政策企画課	

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
			① 広く市民一般	② NPO団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、保育園、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 座談会ごとに対象者を設定	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換						
9	地方創生ストリートミーティング	政策企画課	○	○	○	○	○	○	○								「鳥取市創生総合戦略」では「ひとづくり」を第一の柱に据え、さらに「しごとづくり」「まちづくり」を戦略の柱とし、若い世代をはじめ多くの世代に選ばれるまちづくりを総合的に推進しており、このうち次代を担う若者の希望がかなえられるまちづくりを進めるため、市長と若者との対話を実施するものです。	次代を担う若者等からの意見の施策への反映に寄与します。	・若い世代と市長との座談会(ストリートミーティング)の開催。(年3回)	345	地方創生ストリートミーティング事業	政策企画課 創生戦略室	
10	連携中枢都市圏ビジョン懇談会	政策企画課						○									因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンに掲げる事業を着実に推進していくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進捗管理を行いました。	因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの着実な推進に寄与しました。	連携中枢都市圏ビジョン懇談会(委員数19名)の開催(年2回) ・因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの進捗管理	353	広域連携推進事業	政策企画課	
11	市政懇話会	政策企画課						○									市民の市政に対する意見を幅広く聴き、市政の発展を図るために懇話会を開催します。	市民からの意見を幅広く聴くことで施策への反映に寄与します。	・鳥取市政懇話会(委員数14名)の開催(年2回)				
12	現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会	政策企画課						○									現本庁舎・第二庁舎跡地の活用策を決定するため、有識者で構成する専門家委員会において検討を行うものです。	本市の貴重な財産である本庁舎跡地等の有効活用を寄与します。	・旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会(委員数6名)の開催(年4回程度)	251	現本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業	政策企画課	
13	芸術の出前講座事業	文化交流課		○										○			鳥取市文化団体協議会に委託し、地域の文化芸術活動の実践者が指導者として学校に向向き、子どもたちに文化芸術の指導を行う。 (平成17年度から事業開始)	鳥取地域で活躍している文化活動者が学校に向向き、子どもたちへ文化の楽しさを伝授するとともに、文化活動者は日頃の活動を生かし、学校での取り組みが難しい芸術文化活動を指導する。子どもたちは、同じふるさとに住む身近な人とのふれあいを通して、芸術文化に親しみ、表現する楽しさを感じながら、豊かな感受性を育むことができる。	◇実施校:4校(久松、富桑、若葉台小、用瀬小) ◇参加児童数:218人 ◇実施分野:13分野(邦楽(箏)、クラシックギター、ちぎり絵など) 延76回実施 ◇合同作品展 12月、鳥取市文化センター展示ホールにて開催 ◇決算額:550千円	265	子どもの文化芸術活動推進事業	文化交流課	
14	グリーンツーリズム推進事業	地域振興課		○					○					○			研修会の開催等により、会員相互の情報共有ならびに会員と職員(市民生活部地域振興課および各総合支所グリーンツーリズム担当)との連携を図り、市内グリーンツーリズム活動の活性化を図ります。	 <p>グリーンツーリズムの取り組み効果</p> <p>経済的効果: 観光客の増加による観光収入の増加、地元産品の販売促進、観光関連産業の活性化、観光客の滞在消費の増加、観光客の滞在時間の延長による観光収入の増加、観光客の滞在時間の延長による観光収入の増加</p> <p>環境的効果: 自然環境の保全、自然環境の保全、自然環境の保全、自然環境の保全、自然環境の保全、自然環境の保全</p> <p>社会的効果: 地域住民の交流、地域住民の交流、地域住民の交流、地域住民の交流、地域住民の交流、地域住民の交流</p>	【鳥取市グリーンツーリズム連絡会】 ・新規会員入会 1団体 ・研修会 年2回実施	239	グリーンツーリズム推進事業	地域振興課	
15	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課						○						○			移住定住者の交流やネットワークづくり、また、棚田水路保全作業などのボランティア活動に積極的に協力することで、移住定住とまちづくりの側面支援に貢献します。	市外・県外より鳥取市へ移住定住された方々が、「楽しく、有意義で、快適な生活」が出来るよう、交流の会を作って活動を行います。(当初上記の目的で発会、現在賛同者は随時会員に。)	・定住者交流会の開催 1年度に1回以上 ・鳥取ふるさとUI(友愛)会総会	238	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課	
16	輝く中山間地域創出事業	地域振興課		○	○	○								○			中山間地域の活性化を目指し展開する、地域活性化計画の策定及び策定した計画に基づくソフト事業及び地域資源等を活用した、むら(中山間地域住民)とまち(市街地住民)による交流事業に対し、補助金を交付します。	地域住民、団体等が自ら創意工夫を凝らした事業に取り組むことで、集落の維持活性化及び地域活力の再生が図られます。	取組団体4団体(ソフト事業)	241	輝く中山間地域創出事業	地域振興課	
17	中山間地域・買い物支援事業	地域振興課							○					○			移動販売車導入経費、移動販売車運営経費及び移動販売と見守り活動を組み合わせた買い物福祉サービスに係る経費の一部を助成します。	買い物困難地域(店舗・移動販売のない地域)における買い物環境の改善を図ると同時に、見守り活動の推進も強化することで、安全安心な生活を確保します。	・移動販売車運営支援 1社 ・買い物福祉サービス支援 3社	243	中山間地域・買い物支援事業	地域振興課	
18	中山間集落見守り活動支援事業	地域振興課							○					○			中山間地域等で事業活動を営む事業者と市及び県との間に協定を結び、中山間地域等の集落の見守り活動を行います。	事業者と行政機関が連携して住民の日常生活の異常等を早期発見する体制を整備し、中山間地域で安全安心に生活できる地域づくりを推進します。	協定締結数 1事業者増(令和2年度未現在:32事業者)				
19	移住定住空き家運営事業	地域振興課		○		○								○			空き家を活用した定住を促進するために、地域のまちづくり活動団体に空き家運営業務を委託し、移住定住希望者それぞれの要望に合わせた空き家の情報提供とマッチングに取り組みます。	地域の住民と一体的に事業を実施することによって、移住定住後の安全安心な生活が確保されます。	取組団体 6団体	238	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課	

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
			① 広く市民一般	② NPO団体	③ 自治会・町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、保育園、幼稚園	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換							⑧ その他	
20	お試し定住体験事業	地域振興課		○		○											○			地域の空き家をお試し体験施設として運営し、移住を検討されている方に試験的に暮らしてもらい、農林漁業などの体験や地域活動に参加していただくことなど本市の気候や風土を体感して移住定住につなげていく取り組みです。	地域住民と一体的に事業を実施することにより地域の人口増加と地域活性化に繋がります。	実施地域 支所市域7地域	238	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課
21	鳥取砂丘一斉清掃	協働推進課	○	○	○		○	○		○									砂丘として日本一の規模を誇る鳥取砂丘は、代表的なジオサイトであり、県東部有数の観光地です。砂丘をはじめその周辺道路はごみの不法投棄も多く見られるようになりました。このため、ごみのない美しい砂丘にするため、また、観光客に砂丘の本来の魅力を感じてもらうため、協働による一斉清掃を昭和55年から、観光シーズン前の4月と9月に実施しています。今年度は4月と10月を実施予定としています。清掃区域は、千代川河口から岩戸海水浴場付近までの砂丘海岸約7 ^{km} 。参加者は増加傾向にあり、自治連合会、事業所、市民活動団体、学校、幼稚園、保育園などから、近年は4,000人以上の多くの参加をいただいています。	一斉清掃は、鳥取県バス協会、日本たばこ産業、山陰中央テレビ、株式会社いぬい、モリスホーム株式会社、花王カスタマーマーケティング株式会社、砂丘センターなど事業者から多方面にわたる協力をいただき、協働により実施しています。鳥取砂丘では、年2回の一斉清掃以外に、学校の遠足や企業の研修などの一環として、また、ボランティアグループなどによる清掃活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘への愛着が深まることともに、ボランティア活動への参加意識が高まっています。※従来行政が行っていた清掃業務は、一斉清掃やボランティアによる清掃が定着したことで、費用の削減にもつながっています。令和元年度の参加状況及びごみの収集量は以下のとおりです。 春-100団体、4,386人、可燃物・不燃物1,500kg 秋-80団体、3,532人、可燃物・不燃物1,600kg	春の一斉清掃 4月12日 中止 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 山陰海岸ジオパーク一斉清掃(秋の一斉清掃) 10月11日 実施 参加者 約2,000人	229	市民活動推進事業	協働推進課	
22	全市一斉清掃	協働推進課			○					○									各地域で一斉清掃日を定め、清掃美化活動を展開しています。 ・対象者 鳥取市民全員 ・実施日 鳥取地域 R1.5.19及びR1.10.20 国府地域 R1.7.21 用瀬地域 3月、9月 佐治地域 4月 鹿野地域 R1.11.3 青谷地域 H31.4.1 福部、河原、気高地域 各町内会で実施 ・実施回数 年2回	地域全域が一度にきれいになり、市民の美化に対する意識が高まります。また、一斉に行うことでごみの収集も効率的で費用も安く抑えることができます。	年2回実施 ・実施日 鳥取地域 R2.10.18 (春の清掃は中止) 国府地域 R2.7.26 用瀬地域 3月、9月 気高地域 5月、10月 鹿野地域 R2.11.3 青谷地域 R2.4.1 福部、河原、佐治地域 各町内会で実施	229	市民活動推進事業	協働推進課	
23	鳥取市市民運動推進協議会	協働推進課	○	○	○		○			○									市民が主役となって運動を推進することにより、美しく住みよいまちづくりをめざします。 【事業内容】 ・花いっぱい運動 ・一斉清掃事業 ・地域美化活動団体への助成	市民が主役となって運動を推進することにより、美化意識の高揚が図られています。	・プランターコンクールの開催 ・ボランティア団体へごみ袋を提供 ・全市一斉清掃の実施	229	市民活動推進事業	協働推進課	
24	鳥取市市民まちづくり提案事業(協働事業部門(行政提案型事業))	協働推進課		○									○						行政課題の解決のために提案された、市民活動団体の新しい発想や柔軟性、専門性を活かした「まちづくり事業」に対して助成することにより、市民活動の活性化、及び市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図ります。 ○協働事業部門(行政提案型事業) (市民等が市と協働することでさらなる行政課題の解決が期待できる事業) 補助率 10/10 補助限度額 40万円	市民活動の活性化を促進させるとともに、市民が参加する市民活動事業が実施されることで、市民活動の意義が啓発されます。また、様々な行政課題の解決を図る「まちづくり事業」の提案を市政に反映させることにつながります。	2団体	229	市民活動推進事業	協働推進課	
25	鳥取市ボランティア・市民活動センター業務委託事業	協働推進課		○															ボランティア・市民活動に対する様々なサポートや啓発活動、及びボランティア・市民活動に関する調査、広報、研修などを委託し、ボランティアや市民活動団体の育成を図ります。	市民のボランティア・市民活動に対する理解と関心を高め、参加を促し、支援を行うことで、本市のボランティア・市民活動の推進につながります。	市民活動拠点アクティブとっとり登録団体数 157団体 市民活動拠点アクティブとっとり会議室利用 844件 ボランティア・市民活動研修 76回開催	229	市民活動推進事業	協働推進課	
26	鳥取市社会奉仕活動等補償制度	協働推進課	○	○	○	○	○											○	市民活動中の事故等による傷害や損害賠償などの保険に加入することにより、市民が安心して市民活動を行えるよう支援します。	多くの市民に市民活動への参加を促すことができます。	加入者数 延べ600,000人	229	市民活動推進事業	協働推進課	

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
			①広く市民一般	②NPO団体	③自治会・町内会	④まちづくり協議会	⑤企業等	⑥学校、保育園、PTA	⑦その他の団体等	⑧具体的な名称等	①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換						
27	コミュニティ支援事業	協働推進課				○											「まちづくり協議会」が各地区で設立されると、地域コミュニティ計画の作成や計画に基づく協働のまちづくり事業が実施されます。このため、地域との対話を重視しながら、人的・財政的支援を充実し、「協働のまちづくり」の着実な前進を図るよう、各種の事業を展開します。 1. 人的支援の充実 ①「まちづくり協議会」を設立し、事業を展開する地区には、標準的な職員体制に加えて、原則として、嘱託職員1名の配置を行います。 ②地域組織のあり方や活動の見直し及び課題の洗い出し等を実施する協議会へ専門知識を有する民間アドバイザーを派遣する『地域アドバイザー派遣制度(仮)』を試行します。 2. 財政支援の強化 地域コミュニティのより一層の充実・強化を図り、地域が効果的に事業を実施できるよう、地域コミュニティ育成支援事業交付金の充実に努めます。	市民と行政が適切な協力関係で支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」を進めるため、コミュニティ活動への支援を行うことで、自立したコミュニティ活動の推進が可能となります。	・地域コミュニティ計画の策定 61地区 ・地域コミュニティ育成支援事業交付金 実績額 24,166千円 ・公民館職員の増員配置	226	コミュニティ支援事業	協働推進課	
28	自治会活動活性化支援事業	協働推進課			○												各自治会活動の活性化支援を目的に実施しています。 コミュニティ活動支援事業 運動会などのスポーツ 地域内の文化的活動 単位町内会等が所有する設備等の軽微な修繕等	住民の自主性、主体性に基づいて町内会等が地域活動を行うことにより、市民活動のパワーアップが図られ、地域コミュニティの活性化、個性を活かしたまちづくりの推進に寄与します。	・153町内会(829町内会×18.5%) ・交付額 3,869千円	228	自治会活動活性化支援事業	協働推進課	
29	防犯灯設置事業	協働推進課			○									○			町内会の防犯灯設置申込により、市が防犯灯の設置を行っています。設置後の維持管理(電気代・球替え等)については町内会が行います。	犯罪件数の低下及び町内会の防犯意識の向上を図ります。	新規設置 213基 取替更新 679基	296	防犯灯設置事業	協働推進課	
30	鳥取市地域内情報伝達設備整備事業	協働推進課			○												地域内の情報伝達手段として情報伝達設備を整備しようとする町内会に対して、その整備に要する費用の一部を補助します。 補助対象事業 ・音声告知専用端末機器設置事業 ・有線放送設備設置事業 ・地域無線システム設置事業	自治会、町内会等の緊急連絡等、身近な情報の共有を可能とすることで、地域コミュニティの維持・強化を図ります。	対象:鳥取地域、国府地域、福部地域、佐治地域、青谷地域、鹿野地域、気高地域、用瀬地域、河原地域 ・104町内会 ・18,913,020円				
31	地域コミュニティ除雪活動支援事業	協働推進課			○												大雪時に町内会等が行う生活道路確保のための自主的な除雪活動を支援する。 補助率4分の3 補助上限額5万円	地域生活道路の確保を図る。	・交付額 4,975千円	237	地域コミュニティ除雪活動支援事業	協働推進課	
32	安全で安心なまちづくりネットワーク会議	協働推進課		○										○			鳥取警察署、智頭警察署、浜村警察署の3警察署管内毎に「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」を開催し、自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互の情報交換及び情報の共有を行うことで地域の実情を考慮しつつ、安全で安心なまちづくりを推進します。 ▼ 地域の実情に応じた防犯活動を行うため、自主防犯活動団体の実践内容等の情報を共有します。 ▼ 身近な地域安全活動を実践するため、警察署からの犯罪情報等を共有します。 ▼ 児童生徒の安全を確保するため、警察署・鳥取市教育委員会からの不審者情報等を共有します。 ▼ 安全で安心なまちづくりを推進するため、鳥取市・鳥取市教育委員会・警察が取り組むべき事項を検討します。	自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互に情報交換及び情報の共有をすることにより、犯罪の発生の抑制に繋がります。また、他地域における防犯活動状況を共有することにより、地域ごとの新たな防犯活動に繋がります。	▼ 安全安心だより…12回発行 ▼ 安全で安心なまちづくりネットワーク会議の開催…3会場(鳥取・智頭・浜村警察署管内毎) ▼ 防犯ビデオの貸出				
33	安心安全まちづくり推進事業	協働推進課		○													町内会等で結成している自主防犯団体が実施する講習会や危険箇所の点検、防犯パトロール等に要する経費の一部を補助することで、活動団体の育成・支援を行い、地域における防犯活動の強化を図ります。 また、「防犯ベスト・キャップ」の配布により、地域の防犯活動の活性化を図ります。	効果的かつ継続的な防犯パトロールの実施、防犯マップの作成、防犯活動に必要な資機材の購入等にかかる費用の補助を行うことで、地域防犯活動の活性化や地域防犯力の向上に繋がるとともに、安全で安心して暮らすことのできる地域づくりがより一層推進されます。	▼ 補助金交付…2団体 ▼ 防犯ベストまたは防犯キャップ支給団体…7団体				

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
			①広く市民一般	②NPO団体	③自治会、町内会	④まちづくり協議会	⑤企業等	⑥学校、保育園、PTA	⑦その他の団体等	⑧具体的な名称等	①共催	②実行委員会	③事後協力	④補助・助成	⑤委託	⑥情報提供・情報交換	⑦その他								
34	公民館における若者のまちづくり事業	協働推進課																	大学生、若者	1 鳥取大学生による公民館事業への企画提案、事業実施 ①明徳地区公民館:環境学習、防災訓練、文化祭ほか 2 鳥取環境大学生による公民館事業への企画提案、事業実施 ①美保南地区公民館:夏休みサマースクール ②修立地区公民館:計画書まち	地域社会の担い手となる若者が公民館活動に参画することで、新たな発想が取り入れられ、地域の活性化や魅力の創造、地域課題の解決が推進される。また、これらの活動を通じて、若者と地域が持続的につながり、絆を深め、まちづくりに積極的に参画する人材が育成される。	1 鳥取大学生による公民館事業への企画提案、事業実施 ①明徳地区公民館:文化祭、プロジェクトマップ作成ほか、2名 2 鳥取環境大学生による公民館事業への企画提案、事業実施 ①美保南地区公民館:夏休みサマースクール、春休み子どもまつりほか、4名 ②修立地区公民館:オンライン文化祭、DVD作成ほか、4名	143	公民館における若者のまちづくり事業	協働推進課
35	くらし110番相談事業	市民総合相談課		○														特定非営利活動法人 市民の生活権利擁護センターうさぎの耳	市民の日常生活における個人的な困りごとについて相談を受ける業務を委託しています。 【本庁舎】 面談・電話相談 平日 8時30分～17時15分 ●FAX、Eメールでも相談を受け付けています(回答は翌日以降の開庁日)。	市民活動団体が有する技能を生かした相談業務を実施しています。 面談及び電話等により市民のあらゆる相談をお聞きし、問題の解決方法を考えたり、解決につながる関係機関等の紹介などを行い、市民の安全な日常生活の確保に貢献します。	相談件数/805件 ※ただし件数の増減により事業効果を評価するものではありません。 決算額 3,192千円				
36	消費者教育・啓発出前講座	市民総合相談課		○														鳥取市消費者団体連絡協議会、鳥取大学落語研究会	・対象:市内の団体(自治会、地区社協、公民館、老人クラブ、婦人会、PTAなど)や活動の拠点が市内に限られる事業所・消費者団体など ・内容:対象団体等からの申込みに基づき、次に掲げる講座のいずれか又はその組み合わせにより実施し、消費生活に関する情報の提供等による啓発活動を行います。 (1)消費生活センター(以下「センター」という。)の消費生活相談員その他の職員による講話、DVD上映等 (2)鳥取市消費者団体連絡協議会による消費者寸劇(委託) (3)鳥取大学落語研究会による消費者落語	点検商法やSF商法など悪質商法等の、消費生活に関する情報を提供することで被害を未然に防ぎ、市民の消費生活の安全及び向上を図ります。	出前講座件数/5件 決算額 10千円(委託分)	298	消費生活対策事業	市民総合相談課	
37	ファミリーサポートセンター(生活援助型)運営事業	長寿社会課		○														(社福)鳥取市社会福祉協議会に委託	軽易な家事援助等を受けたい高齢者と、援助を行いたい人の双方にファミリー・サポート・センターに会員登録してもらい、簡単な家事等の援助活動の仲介を行います。	地域の相互扶助の取組みを支援することで、地域の中で安心して暮らしていただける環境をつくりまします。	令和2年度実績 依頼会員数 514人 協力会員数 200人 活動回数 延7,389回				
38	認知症キャラバン・メイト連絡会	長寿社会課		○														認知症キャラバン・メイト連絡会	「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、認知症サポーターの養成とともに各種の啓発や予防活動及び関係機関、組織、団体等への働きかけや協力、連携体制づくり、ネットワーク化を推進します。 ○活動内容 ①「認知症サポーター」の養成 ②「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のための啓発活動 ③認知症に関する取組への活動支援 ④具体的活動のための連絡会の開催 ⑤資質向上のための研修 ※各地域包括支援センターの圏域ごとに連絡会を設置しています。	1. 啓発活動 認知症サポーター養成講座や地域での啓発活動をさらに普及することで、認知症を正しく理解し、地域で支え合う住民意識の高揚を図ります。 2. 連絡会の組織強化 ①連絡会の中で情報交換を行ったり、外部研修会への参加を行うことにより、キャラバンメイトの資質向上と意欲の醸成を図ります。 ②活動報告をまとめたり、活動発表等により、活動を振り返り、評価することができます。 3. 連携体制 認知症に関する取組を広く行うことにより、関係機関や地域の組織等との連携強化を図ります。	令和2年度実績 1. 認知症キャラバン・メイト数 333人 2. 主な活動内容 ①認知症サポーター養成講座の開催 10回 217名 ②キャラバン・メイト代表者会の開催 1回 ③キャラバン・メイト連絡会の開催 1回 ④新人研修の開催 1回				
39	認知症高齢者等ご近所見守り応援団事業	長寿社会課																市民、事業者等	認知症等のため、行方不明やトラブルに巻き込まれる恐れのある高齢者の方を地域で見守るため、事前に登録し、行方不明等の際に早期の発見・保護につなげます。 また、本人がよく立ち寄るお店や事業者等に、協力を依頼し、協力を得られる場合はステッカーをお渡しします。	認知症の人やその家族を市民みんなで見守る機運を高め、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、認知症の人が行方不明になっても、早期に発見し、保護できる体制づくりを進めます。	令和2年度実績 1 事前登録の推進 58件 2 協力事業者の募集 11件				

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
			①広く市民一般	②NPO団体	③自治会・町内会	④まちづくり協議会	⑤企業等	⑥学校、保育園、PTA	⑦その他の団体等	⑧具体的な名称等	①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換						
40	避難行動要支援者支援制度普及促進事業	地域福祉課 危機管理課			○											○	ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などの要支援者が、災害時に地域の“共助”により支援を受けられる体制づくりを促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。 【具体的な事業内容】 要支援者となりうる対象者の情報を、市から地域の要支援者支援団体(自治会、自主防災会、民生児童委員等)に提供し、支援団体からその対象者に対して制度への登録について直接働きかけを行っていただきます。 制度登録に対して同意が得られた場合は、災害時に必要な支援の内容など、詳細な要支援者情報を収集し、その情報を台帳にして要支援者支援団体で共有し、要支援者に対する日ごろの見守りや災害発生時の支援体制を整備していただきます。	平成27年度において、すべての地区(61地区)で、避難行動要支援者支援制度の取組が実施されました。今後は、引き続き、要支援の対象者に対して制度への登録勧奨を行っていただき、より安全・安心な地域づくりを推進します。	制度登録者数 5,408人(令和2年度末実績) 決算額 349千円	285	避難行動要支援者支援制度普及促進事業	地域福祉課	
41	地域協働型保育施設運営助成事業	子ども家庭課			○											○	児童数の減少に伴い国府町成器地区の「いずみ保育園」を廃園するにあたり、地域が自主的に認可外保育施設を運営する場合にその運営費の一部を補助し、過疎地域の児童の受け皿を確保します。 平成20年4月に国府町成器地区自治会運営による「いきいき成器保育園」として開園しました。	地域が運営主体となり、里山保育など地域密着型の保育により地域振興が図られています。	児童数:6名				
42	ファミリーサポートセンター(育児型)運営事業	子ども家庭課	○													○	(社福)鳥取市社会福祉協議会 ファミリーサポートセンターに登録した人が、子どもの預かりなど育児の助けがほしい時にセンターに依頼し、育児の助けをほしい人を紹介してもらい、地域の中で子育てについて助け合うとともに仕事の両立を応援します。 ・保育園・幼稚園までの送迎や預かり・放課後・学童保育施設までの送迎や預かり・保護者の病気や休養、冠婚葬祭時の預かり等に利用しています。	育児の援助をする会員(提供会員)と育児の援助を受けたい会員(依頼会員)が相互に援助活動を行うことにより、仕事と家庭を両立し安心して働くことのできる環境をつくれます。	提供会員:86名 依頼会員:913名 両会員:19名 活動件数:1,070件				
43	にこにこにっこりあいさつ隊との協働事業	保健医療課		○												○	鳥取市健康づくり計画策定時に携わった市民などが平成18年4月に結成した市民ボランティア団体で、健康づくり計画の柱の一つである「心の健康」について啓発活動を実施しています。 人間関係の基本は「あいさつ」であるとの思いから、温かい人間関係といのちを守る地域づくりを目指して、あいさつの大切さを地域での集まりや学校・幼稚園、保育所等で啓発しています。また、うつ病への理解、早期対処・治療、自死予防の目的で心の健康劇の上演も行っています。 広報活動として、平成21年度から毎月22日を「にこにこデー」とし、市報等でPRを実施しています。	公民館・集会所での集まりや学校・幼稚園等での健康劇を通じて、家族や地域のコミュニケーションの大切さを実感されたり、あいさつの大切さを再認識するなど心のふれあいを見直す機会となっています。 この他にも、市民がうつ病や心の健康について認識を深める機会にもなっています。	隊員:6人 啓発活動:にこにこデーについて市報でPR等				
44	健康づくり地区推進員健康づくり事業	健康・子育て推進課			○											○	地域を中心に、市民の健康づくり事業を推進している。 1 協議会としては、三役会・常任理事会・理事会を年に各3～5回開催し、事業の内容や推進について協議。また、資質向上のための研修会等を開催し、自己研鑽している。 2 地域では、各町内に1人以上の推進員を配置。研修会・健康講演会、健康相談、健康ウォーク、集団検診の受診啓発等を実施し、地域の健康づくり活動のリーダーとして、市民の健康づくりを推進している。	各町内会(区)より推薦された推進員と共に活動するため、住民に身近な地域(地区、町内会単位)での細やかな健康づくり活動が実施できます。	①検診受診率の向上の取り組み 検討:地区での啓発活動の情報交換 ②運動の推進:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動中止 ③タバコ・アルコール対策:集会所禁煙状況アンケート調査の実施 ④健康講演会、研修会の実施				
45	しゃんしゃん体操普及事業	健康・子育て推進課														○	健康寿命の延伸を図り、元気で活動的な高齢者を増やすため、介護予防と地域のふれあいを目的に平成18年度に「しゃんしゃん体操」を作成した。体操普及のため「しゃんしゃん体操普及員」を育成して、地域の中で普及に取り組んでいます。また、普及員の技術向上や、普及員同士の交流を深める等の目的で普及員連絡会やスキルアップの研修を行います。 さらに平成21年度には、体操継続者のステップアップや若い世代の方にも親しんでもらうこと等をねらいとして、しゃんしゃん第2体操、お口元気体操、しゃんしゃんウォーク、しゃんしゃんストレッチを作成。平成27年度には、認知症予防体操として「しゃんしゃんコグニサイズ」を考案し、DVD等も活用しながら普及・啓発に努めています。	従来の身体機能の維持・向上を目的とした「しゃんしゃん体操」とともに、認知症予防体操「しゃんしゃんコグニサイズ」を合わせて実施することで、高齢者が地域の身近な場所から楽しく認知症予防に取り組む、生涯にわたる心身の健康の保持・増進につながる。	しゃんしゃん体操 ・単発実施:41回、参加者:768人 ・継続実施:6箇所、参加延人員:24,008人 実績額:168千円				

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課		
			①広く市民一般	②NPO団体	③自治会、町内会	④まちづくり協議会	⑤企業等	⑥学校、保育園、幼稚園、PTA	⑦その他の団体等	⑧具体的な名称等	①共催	②実行委員会	③事業協力	④後援	⑤補助・助成	⑥委託	⑦情報提供・情報交換							⑧その他	
46	ブックスタート事業	健康・子育て推進課	○																絵本の読み聞かせボランティア(及び図書館)	保健所等が実施する6か月健康診査を受ける親子に対して、ボランティアと図書館司書が手遊びと絵本の読み聞かせを行っています。赤ちゃんは、保護者に抱っこされ、ゆっくりとことばを語りかけられる時間を通して、安心感や親の愛情を感じながら「心がふれあう時間を親子で家庭でも過ごしてほしい」ということを伝え、「ブックスタートバック」を手渡しています。また、図書館で開催される読み聞かせ会も紹介しています。(6か月健康診査未受診者へは、保健師が家庭訪問等で「ブックスタートバック」を手渡す) 「ブックスタートバック」の絵本の選定や実施方法、ボランティアの資質向上のための研修、市民への啓発等について3者が協働で行っています。	6か月の全ての赤ちゃんが対象である健診で読み聞かせの楽しさや、絵本の楽しさを体験してもらうことができます。また、選書や赤ちゃんへの読み聞かせ方など、図書の専門家から具体的なアドバイスにも応じています。読み聞かせボランティアの支援により、この事業が支えられ、赤ちゃんと保護者にあたたかい時間を感じてもらい、それぞれが得意分野の能力を発揮して取り組むことで、効率的で効果的な事業展開ができます。	6か月健康診査実施回数 中央:年33回 東保健センター:年11回 西ブロック(鹿野・気高・青谷):年6回 南ブロック(河原・用瀬・佐治):年6回 読み聞かせボランティア実働延べ人数・・・183人 読み聞かせ実施人数・・・1,315人 ブックスタートバック配布数・・・1,328人 実績額:2,260千円			
47	子育て支援を考える会との協働事業	健康・子育て推進課																鳥取市子育て支援ネットワーク	平成23年度より地域で子育て支援をしている人たちが集まり、子育て支援を考える会を結成し、「親子が健やかに安心して子育てできるまち」を実現するために意見交換を行っています。 平成26年度に、地域での子育て支援の団体を知ってもらうこと、支援者通しのつながりを深めることを目的として「子育てフェスタ」を開催しました。 平成27年度より「鳥取市子育て支援ネットワーク」に名称を変更し、地域の子育て支援の情報交換や支援者の資質向上のための交流会や研修会を実施し、継続していく予定です。 平成28年度より、子育て支援活動の一環として、中央保健センターでの1歳6か月健診へのボランティア参加を開始し、平成30年度に鳥取東保健センターの1歳6か月健診へのボランティア参加を開始しました。 また、平成29年度より、産後サロンにもボランティアとして協力しています。	地域で子育て支援をしている団体相互が意見交換することで、これからの子育て支援を考え、意思統一を図ることができます。 また、支援者研修会では、支援者の資質の向上と地域での活動の活力にもつながっています。平成28年度より開始した健診ボランティアの活動は保護者や子どもの健診の待ち時間の負担軽減となっています。	○全体会 年2回 ○役員会 年6回 ○健診ボランティア 中央:34回 実18人 延50人 東:12回 実8人 延19人 ○ひだまりサロン(産後サロン) 中央:年11回 実135組 延292組				
48	食育推進委員会による食育推進事業	健康・子育て推進課																鳥取市食育推進委員会	生涯を通じて元気に過ごすことができるよう、生活習慣病予防に最も重要である「食生活」を重点に、確かな知識を地域で広く、継続して普及し、疾病予防、健康づくりにつなげることを目的に活動。①伝達講習会等の開催②「第2次食育推進計画・食育事業実施計画」および「とっとり市民元気プラン2016」に基づく食育推進事業の開催③市が行う食育推進に関する協力	市栄養士から糖尿病予防をはじめ、市の健康課題をテーマにした研修を受講した推進員は、その履修内容を各地区で「伝達講習会」として開催することで、広域にわたる推進、啓発が継続して可能となり、市民への健康的な食生活の定着につなげることができる。	会員数:462人 ・市報「食」コーナー掲載 6回 ・CATV「食育らくらくクッキング」放映 市民向けの啓発物やレシピ集の作成・配布 (新型コロナウイルス感染症予防のため、地区講習会等の活動自粛) 実績額:3,250千円	86	食育推進事業	中央保健センター	
49	観光ボランティア活性化事業	観光・ジオパーク推進課	○	○	○	○	○	○	○									市民	鳥取市観光協会への委託事業として、観光客をあたたかく迎えるため、観光客のニーズにあった解説のできるガイド養成やガイド事業の実施等を行い、訪れただけでは知ることのできない鳥取市の文化や魅力を深く理解してもらい、観光客のリーダーの増加につなげるとともに、市民自らが観光客をもてなす意識を高めます。	多くの市民が観光ガイド養成講座に参加し、市民が観光客をもてなす機運の醸成に努めます。	令和2年度実績 観光ガイド利用客数 1,238人	210	観光ボランティア活性化事業	観光・ジオパーク推進課	
50	観光施設整備事業	観光・ジオパーク推進課	○		○	○	○											市民・団体	鳥取市が管理する観光地のトイレ清掃の一部について、地元の個人、団体等に業務委託し、観光客に、気持ちよく観光施設を使用していただくよう、環境の整備に努めるとともに、地元の観光地を取り巻く環境の美化への意識醸成を図ります。	地元の方に清掃・除草業務を委託することにより、地元の方への愛着を深めていただくとともに、地元の方も一体となって美しい環境の中で観光客をもてなす雰囲気醸成します。	令和2年度事業実績 実施箇所 8箇所 実施団体 8団体				
51	鳥取砂丘除草ボランティア	観光・ジオパーク推進課	○															市民、企業・団体	近年、鳥取砂丘では外来の雑草等が繁茂し、砂の移動が抑制され美しい風紋等が減少してきたことから、平成16年度よりボランティア除草活動を実施しています。 今年度も、除草の目的である本来の「砂の動く生きた砂丘」の復活を目指すため、雑草等が種子を散布する初秋の頃までに実施することとしています。	毎年、除草を実施することにより、自然が造り上げた貴重な財産を守り、次世代へ引き継ぎます。 近年は、企業・団体単位で一定の区域を受け持つアダプトプログラムによる除草活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘をみんなの手で守ろうという機運が盛り上がる、などの効果が期待されます。	令和2年度実績 参加者数:1,929人 (新型コロナウイルス感染症対策により夕方除草と観光客除草中止)	206	砂丘管理事業	観光・ジオパーク推進課	

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
			① 広く市民一般	② NPO団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、保育園、幼稚園	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換						
52	鳥取砂のルネッサンス	観光・ジオパーク推進課	○															国内でも北は北海道から南は鹿児島県まで日本中で砂像イベントが開催され、アートとしての認知も深まりつつあります。学生限定の砂像グランプリや、小学生以下の子どもを対象とした巨大砂場を使ったワークショップなど、民間を中心とした実行委員会の取組を支援し、砂像彫刻家の発展・育成や市民の砂像文化の醸成を図ります。	市民レベルで砂像や砂に係るイベントに取り組むことで、市民の砂像文化の醸成と地域経済の活性化を図ります。	令和2年度実績 事業実施期間6月～3月中旬 ・2020幼保キャラバンに関するアンケート実施 件数66園(うち回答44園) ・実行委員会による復興砂像制作 10/16～10/27鳥取駅前風紋広場(新型コロナウイルス感染拡大により集客イベントを中止)			
53	特産品生産等むらづくり支援事業	農政企画課		○	○													農村の魅力ある特産品の開発、加工、販売や販路拡大などの主体的な取り組みを支援します。補助率3分の2以内、上限30万円	本補助事業を実施することにより、地域の特産物の生産・販売拡大につなげ、地域の活性化を図ることを目的とします。	事業実施団体 1団体	164	農産物生産振興対策等総合支援事業	農政企画課
54	みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	農村整備課			○	○	○											企業等及び市街地の地区公民館等と連携し、農地や農業用水路などの地域資源の保全活動を行いながら、農産物の生産や加工品づくりなどにも取り組み、農業・農村の活性化につなげている中山間地域の農山村集落に対して支援を行う。 ◎共生の里推進加速化事業(5年間) 中山間地域の農山村集落等と企業・団体が協働して活動を行う。 ◎むら・まち支え合い共生促進事業(3年間) 中山間地域の農山村集落等と市街地の地区公民館等が協働して活動を行う。	交流活動を通じて農業・農村の保全意識を高め、新たな活動により自立的な農業を行おうと意欲的に取り組む集落について、地域貢献に前向きな企業や自治会等との協働による低コストかつ持続可能な農業・農村の活性化を目指し、新たな地域ブランド等を創出することで地域振興を図る。	◎共生の里推進加速化事業 2交流 2団体	187	みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	農村整備課
55	女性の森グループ活動支援事業	林務水産課		○														森林の持つ多面的機能の啓発等を行う女性団体の活動に必要な補助金を交付し、林業の振興を図ります。	森林の保護、育成活動、森林に関する学習を通じて森林の保護に対する意識を醸成します。	1団体 ・森林教室実施 ・植林実施 決算額:100千円			
56	住民参画型バス停上屋整備事業	交通政策課			○	○												地元が整備するバス停上屋に対する事業費の一部を補助します。 負担割合 地元1/3、市2/3(上限100万円)	地域の住民が主体となってバス停上屋整備の計画から管理まで実施することにより、地域の実情にあったバス停上屋を整備することができ、地域福祉の向上及び公共交通の利用促進に効果があります。	事業実施件数 1件			
57	公共交通空白地有償運送	交通政策課																鳥取市社会福祉協議会が福部町内で運行している循環バスに係る経費を補助します。 補助対象経費:循環バスの運行経費から運賃収入を差し引いた赤字額を補助(補助率:10/10)	福部町内の生活交通が確保され、地域の持続的な発展が期待されます。	事業実施件数 1件	326	公共交通空白地有償運送支援事業	交通政策課
58	地域主体型生活交通確保支援事業	交通政策課		○		○												地域の実情に合った生活交通を確保していくために、NPOやまちづくり協議会などが取り組む「交通空白地有償運送」を支援します。 補助対象経費:交通空白地有償運送に係る経費 補助率10/10 ①導入経費(試験運行経費、住民意識調査費等) ②運行経費(人件費、燃料代、保険代等) ③車両購入経費(上限:450万円)	地域の実情に合った効率的で持続可能な移動手段が確保されます。また、市民自らが事業主体となることで地域への愛着が高まり、利用の喚起が期待されます。	事業実施件数 4件			
59	とっとり交通フェスタ	交通政策課																商工会議所青年部が中心となり、路線バスなどの公共交通機関の利用促進を図ることを目的としたイベントを開催します。	公共交通機関に対する市民の意識が高まり、利用の喚起が期待されます。	事業実施件数 1件			
60	鳥取市中心市街地賑わい活力向上事業補助金	中心市街地整備課		○														中心市街地でイベントを開催する活動意欲の高い団体に対して支援することで中心市街地への求心力を高め、賑わいを創出します。	公募提案型によりイベント企画の募集を行うことで、個々の特色ある企画の実現ができ、市民参画による活動のPRになるほか、まちづくりへの意識の高揚を図ります。	事業実施件数(補助件数) 4件	252	中心市街地活性化助成事業	中心市街地整備課

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
			① 広く市民一般	② NPO団体	③ 自治会・町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、保育園、幼稚園PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換							⑧ その他
61	駅前太平線イベント開催支援事業補助金	中心市街地整備課		○													各団体	市道駅前太平線を活用して開催されるイベントに対して開催費の一部を補助します。	市道駅前太平線の賑わい創出と集客力の向上を図り、中心市街地の活性化につなげます。	事業実施件数(補助件数) 3件	253	鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業	中心市街地整備課	
62	遊休不動産利活用促進事業	中心市街地整備課	○	○	○	○	○	○									(一財)鳥取県建築士会等	中心市街地の空き家・空き店舗などの遊休不動産を再生し、活用することで雇用と産業を生み出し、まちの魅力を高める「リノベーションまちづくり」を推進します「鳥取市リノベーションまちづくり構想」に基づき、まちづくりの担い手等の育成や、遊休不動産活用イベント等に対する支援、利活用促進のための啓発などを行い、民間主導のまちづくりを進めます。	遊休不動産の利活用を促進するとともに、産業振興や雇用創出、まち(エリア)魅力向上による賑わい創出を図ります。	実事業化 3件 イベント等支援件数 実績なし	254	遊休不動産利活用推進事業	中心市街地整備課	
63	空き家情報バンクの運営	中心市街地整備課						○									(公社)鳥取県宅地建物取引業協会	空き家の売却・賃貸を希望する所有者から申込みを受けた空き家を登録し、購入・賃貸を希望する方に紹介します。	空き家の有効活用や流通促進、危険空き家の防止、移住定住の促進を図ります。	空き家情報バンク登録件数 4件	250	街なか居住推進事業	中心市街地整備課	
64	街なかベビーカー貸出事業	中心市街地整備課						○									(一社)鳥取市観光コンベンション協会等	中心市街地の3施設にベビーカーを設置し、子育て世代の来街者、観光客の方に無料で貸出します。	子育て世代をはじめ街なかを訪れる方の利便性と回遊性の向上により、中心市街地の賑わい創出を図ります。	ベビーカー貸出件数 12件				
65	(一社)鳥取市緑花協会	都市環境課			○			○	○								(一社)鳥取市緑花協会	市民の緑化意識の高揚を図り、花とみどりのあふれる明るくうるおいのある都市環境を創造するため、会員の会費によって次の事業を行っています。 【事業内容】 ・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業	花だんコンクール、花づくり講習会等を通して市民の緑化意識の高揚が図られています。	・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業				
66	公園芝生化事業	都市環境課						○									公園愛護会等	既存の公園、公共空地を、公園愛護会、町内会を主体とした市民による管理体制により、協働方式により芝生化し、直接市民が維持管理に参画します。 市で必要となる資材、機材の提供を行い、指定管理者による管理方法の支援を行うことで、初めて参画する市民へのサポートを行いながら事業を進めています。	市民が直接事業に参画することにより、「協働」意識の高揚、遊びやすい空間の創出による利用率の向上、環境保全などを考えます。	芝生化実施 6箇所 ・重箱緑地 1,000㎡ ・財ノ木公園 1,000㎡ ・市民スポーツ広場 8,500㎡ ・みはぎの台公園 1,000㎡ ・千代水スポーツ広場 1,000㎡ ・千代川倉田スポーツ広場 8,500㎡	312	公園芝生化推進事業	都市環境課	
67	市道等原材料支給事業	道路課			○												自治連合会加盟住民組織(町内会など)	市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など、道路の利便性向上を図るため、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など	行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。	件数 8件	301	道路管理事業	道路課	
68	小型除雪機無償貸付制度	道路課			○												自治連合会加盟住民組織(町内会など)	除雪車の入らない市道や歩道を市民と行政が協働して除雪作業を行うために小型除雪機を町内会などを対象として無償で貸与しています。	冬季間の生活路線の円滑な確保に繋がります。	新規貸付 5台	301	道路管理事業	道路課	
69	鳥取市道路アダプト制度	道路課	○	○	○	○	○	○	○								自治会、地域住民、学校、個人、NPO法人、企業及びその従業員など5名以上で構成される団体	鳥取市が管理する市道等で美化及び清掃活動を通して身近な道路及び地域への愛着心を育み、市民及び企業と行政が協働して快適で美しい道路環境づくりを図ることを目的とした制度で、認定団体と鳥取市が合意書を取り交わして、道路の美化活動等を行う団体に対し、物品、用具など必要な支援を行います。	市民ボランティアと行政が相互に協力して保全や美化などの道路愛護活動を行うことで、安全・安心・快適な道路環境づくりに繋がります。	活動件数 36件	301	道路管理事業	道路課	

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
			① 広く市民一般	② NPO市民活動団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、保育園、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 自治連合会	⑨ 共催	⑩ 実行委員会	⑪ 事業協力	⑫ 後援	⑬ 補助・助成	⑭ 委託	⑮ 情報提供・情報交換						
70	鳥取市廃棄物不法投棄監視員制度	廃棄物対策課			○											○	<p>廃棄物の不法投棄による不適正処理は、生活環境に与える影響が大きくなっています。本市でも啓発、看板・監視カメラの設置、パトロールなどの対策を講じていますが、依然としてなくならない現状です。</p> <p>この現状に対応するため、平成17年10月より鳥取市自治連合会の協力を得ながら18地区を選定、各地区5名程度の不法投棄監視員を任命したのをスタートに活動を開始し、現在は市内全地区で任命がなされています。不法投棄監視員は、自らが所属する地区をパトロールし、状況を市へ報告、不法投棄の早期発見と抑制に努めることを目的としています。パトロールの際は専用の帽子を着用するとともに、監視員証を携帯し、地域住民への意識啓発も行っています。</p>	<p>不法投棄の監視等を行うことにより、市内における廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄を早期に発見して当該廃棄物の適切な措置を講じることができます。</p> <p>市民が監視することにより、自分たちの住むまちの環境を自分たちが守るという意識が生まれます。</p>	全市パトロール回数 3,440回/年	342	不法投棄対策事業	廃棄物対策課	
71	湖山池アダプトプログラム	生活環境課	○					○	○							○	<p>湖山池周辺護岸の一定区画を市民団体や地元企業に割り当て、その割り当てられた一定区画の清掃や環境保全活動を2回/年以上実施します。</p>	<p>湖山池の環境保全意識の醸成を図るとともに、ごみのないきれいな湖山池をめざすことができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規登録加盟1団体 登録団体による一斉清掃を2回実施 	344	湖山池浄化対策事業	生活環境課	
72	国府地域活性化推進事業	国府町総合支所地域振興課			○	○										○	<p>「国府地域振興プラン」、「鳥取市国府町協働のまちづくり推進計画」及び「新市域振興ビジョン」に基づき、国府地域の活性化と振興のために実施する次の事業に取り組む団体等に対して支援を行います。</p> <p>【地域振興のテーマ：「公衆道徳を守り、安心して暮らせる、美しい郷土を築きましょう!」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①袋川清掃事業 ②花づくりと緑化推進事業 ③協働活動支援事業 ④地域観光資源活用推進事業 	<p>活気あふれる地域の実現に向かい、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら一体となって地域振興に取り組み、安全に安心して暮らせる住みたい町・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと国府」を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 決算額 886千円 袋川清掃事業 新型コロナウイルス感染症防止のため中止とした。 花づくりと緑化推進事業 21団体助成 協働活動支援事業 地域観光資源活用推進事業 扇山・雨滝フォトコンテストを実施 応募総数 87点 	248	地域活性化推進事業	各総合支所	
73	因幡の傘踊りの祭典	国府町総合支所地域振興課			○	○										○	<p>県東部地域を中心に広く伝わる傘踊りの関連団体が、「因幡の傘踊り」の発祥の地「国府」に一堂に集い競演するイベントです。互いの技術向上と交流、及び「因幡の傘踊り」の普及・発展を目的とし平成10年から実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体による「因幡の傘踊り」の披露 地元小・中学生による傘踊りの発表 婦人会、その他グループによる手笠踊りの披露 「傘踊り体験コーナー」の設置 特産品の販売、出店 	<p>毎年、県内外から約15団体、約1,500人の観客を迎える大イベントとして定着しています。</p> <p>地域を代表する伝統芸能「因幡の傘踊り」のPRはもとより、団体にとっては発表の機会及び他団体との交流の場となっており、その技術向上、伝統芸能の普及・発展等にも大きく寄与しています。</p> <p>このイベントには、地元「国府町因幡の傘踊り保存会」の会員が当日の会場設営から運営まで広く関わるなど、協働による観光・文化芸術振興が図られています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 決算額 13千円 新型コロナウイルス感染症防止のためイベントは中止とした。 郵便代と消耗品費を執行した。 	249	地域振興イベント支援事業	各総合支所	
74	万葉フェスティバル	国府町総合支所地域振興課			○	○										○	<p>国府地域では、大伴家持が因幡国守として万葉集最後を飾る歌を国府の地で詠んだことちなみ、「万葉のふるさと」としてまちづくりを進めてきました。</p> <p>「大伴家持大賞」は平成6年度から、また、「万葉集朗唱の会」は平成10年度から開催されており、県内外から多数の参加者を得て、万葉集に対して親しみや理解を深める機会として定着しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短歌募集 万葉衣装に身を包み、大伴家持が詠んだ470余首からの朗唱(1~3首) 曲水の宴(曲水に盃を浮かべ詩歌を詠む歌遊び) 万葉茶席、万葉食コーナー、地産地消コーナーなど 	<p>参加者層は、保育園児から小・中学生、各種団体や万葉愛好家のサークル等、また県内外から幅広い参加を得て、恒例のイベントとして定着しています。</p> <p>また、短歌の応募は全国各地、さらに海外からもあります。</p> <p>このイベントを通じて「万葉のまち鳥取市国府町」を全国に情報発信することができます。</p> <p>また、このイベントは、地域住民が組織する実行委員会により実施されており、協働による「万葉のまちづくり」が実践されています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 決算額 大伴家持大賞 3,400千円 万葉集朗唱の会 27千円 新型コロナウイルス感染症防止のため短歌の朗唱等のイベントは中止とし、短歌募集と表彰式のみで開催した。 	249	地域振興イベント支援事業	各総合支所	

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
			① 広く市民一般	② NPO団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、保育園、幼稚園、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換						
75	棚田保全応援隊	国府町総合支所産業建設課	○															鳥取市国府町上地地区は、扇ノ山(1,310m)の中腹、標高約600mの集落で、小さな棚田約50枚(約20ha)が折り重なるように広がり、自然と人の手により独特の景観を造り出しています。上地地区には、江戸時代末期に先人が苦勞して完成させた「京ヶ原水路(全長約4km)」と呼ばれる歴史的な土地改良施設があり、以前は30軒あった農家が水路の維持管理を行っていましたが、現在では4軒まで減少し水路の泥や石、倒木などを取り除く維持管理が困難となりました。 この問題を解決するため、まちとむらの交流事業の一つとして、平成12年から一般ボランティアや大学生、学生人材バンク等を中心に参加者を募り、協働して水路の保全活動を行っています。	農業灌漑用水路の清掃作業等の農作業体験と交流会を通じて、都市住民と地域住民の協働により地域活性化が図られています。	・事業内容 新型コロナ拡大防止のため広報によるボランティア募集は中止、地元と自主的参加者のみの事業とした。 4月(水路清掃) 8月(水路草刈り) ・午前中 棚田保全活動 終了後、ジグ料理の弁当を配布 ・参加費 無料 ・マイクロバス送迎—今年度は新型コロナ拡大防止対策のため運行中止 ・参加者 4月29日:30人 8月26日:地元関係者のみ	248	地域活性化推進事業	各総合支所
76	町内一斉清掃	福部町総合支所地域振興課			○	○												福部町内の集落単位で実施するボランティア一斉清掃です。 ・実施日 令和2年5月～10月の間(各集落1～2回程度) ・清掃内容 各集落道路周辺、河川敷等の草刈り作業 ・実施集落数 延べ5集落	福部町の集落を対象としたボランティア一斉清掃を年1～2回実施することで、郷土の環境の保全と環境美化の意識の向上を図ります。	補助実績額 0千円 延べ参加人数 447人(5集落)	249	地域振興イベント支援事業	各総合支所
77	福部地域活性化推進事業	福部町総合支所産業建設課		○														若手らっきょう生産者が中心となって活動している「未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会」では、福部町特産であるらっきょうの県内外での宣伝販売及び市内小学生へのPR等、様々な活動を通して、産地の維持発展及び後継者育成を図り、これにかかるとの経費などの支援をしていきます。	福部町特産の「らっきょう」のPR等を通して、産地の維持発展及び後継者育成を図るとともに地域の活性化も図ります。	実績額:10千円 ・「未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会」の活動を支援。平成28年度から市内の小学校にらっきょうのフランチを配布しており、令和2年度は9校配布し、これで全校完了しました。 例年行っています県外での宣伝販売は、新型コロナウイルスの影響により中止。			
78	青色パトロール事業	河原町総合支所地域振興課																「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防ぐために青パトにより自主パトロールを行います。	小中学校の下校時間に実施することにより、地域住民に安心感を与え防犯意識が高まります。	開催日 年間約60日 午後1時間程度実施 参加者 延100人	248	地域活性化推進事業	各総合支所
79	環境美化活動	河原町総合支所地域振興課																地域の環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	総合支所前市道は小中学生の通学路になっており、環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	3回実施(9～11月)	248	地域活性化推進事業	各総合支所
80	ジグおこし事業	用瀬町総合支所地域振興課		○														流しびなの里もちがせの地域活性化を目的に、用瀬の特色を生かしたイベントとして、ふれあいフェスティバル、川遊びフェスティバル等を開催します。地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジグおこし事業実行委員会に対する活動を補助します。	地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジグおこし事業実行委員会が主体的に活動することにより、地域の一体感を醸成し、また、地域イベントとして町内外から多数の参加者を得て、盛大に開催されます。	・用瀬山系トレイル交流大会 開催日 令和2年11月8日(日) ・夏の川遊びフェスティバル 開催日 令和2年8月2日(日) ・いなば用瀬宿横丁さんぽ市 開催日 令和2年11月15日(日) 参加者 約300人 補助額 400千円 ※ふれあいフェスティバル 中止 ※春の川遊びフェスティバル 中止	249	地域振興イベント支援事業	各総合支所

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
			① 広く市民一般	② NPO団体	③ 市民活動団体・自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、保育園、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換							⑧ その他
81	用瀬町観光資源育成事業	用瀬町総合支所産業建設課			○	○									○				(1) 用瀬の三角山夏祭りの継承と保存【用瀬地区まちづくり協議会】 ・三角山の参道清掃 (2) 一の谷公園周辺除草【用瀬1区自治会】 ・ミツバツツジ群生の保護育成のため、一の谷公園と散策道の除草、雑木除伐等 (3) ふれあいの水辺の景観保全【用瀬2区二葉会】 ・ふれあいの水辺周辺の除草、清掃 (4) 景石城跡の保全【用瀬4区景和会】 ・影石城跡周辺と散策道の除草、景観保護 (5) 愛宕山周辺除草【用瀬5区自治会】 ・ミツバツツジ群生の保護育成のため愛宕山周辺と散策道の除草、雑木除伐等 (6) 板井原溪谷のおう穴群保全【旭丘部落】 ・赤波川板井原溪谷のおう穴群周辺の除草、清掃 (7) 中津美溪谷の景観保全【屋住部落】 ・安蔵川支流中津美溪谷の不動滝周辺の除草、散策道の整備及び維持管理 (8) 大山神社社叢保全 ・大山神社社叢のスタジイ原生林周辺の除草、清掃	用瀬に古くからあり、観光資源でもある名勝、旧跡などの景観保全、維持管理を地元自治会及び団体に委託したことにより、観光資源周辺の美観が増進し、地元住民の観光資源育成、保全に対する意識の高揚を図る。	(1) 参加者20人 作業面積:1,100㎡ (2) 参加者:26人 作業面積:1,200㎡ (3) 参加者:15人 作業面積:800㎡ (4) 参加者:20人 作業面積:1,500㎡ (5) 参加者:25人 作業面積:1,600㎡ (6) 参加者:13人 作業面積:4,200㎡ (7) 参加者:9人 作業面積:1,200㎡ (8) 参加者:20人 作業面積:700㎡ 決算額 176千円			
82	用瀬地域活性化推進事業(用瀬町エコツーリズム推進事業)	用瀬町総合支所地域振興課		○											○			自然景観等を観光資源として活用するため、整備等を図り、さらに活性化に向けて地域資源の推進事業を継続します。	「流しびなの里をめぐるエコツーリズム」を推進し、用瀬アルプス(三角山～洗足山に至る山系)や周辺を含めて、環境の整備、維持管理を行い、登山者等の集客に活用します。	実施時期 令和2年6月～3年3月 場所 用瀬町内(三角山等) 委託額 150千円	221	エコツーリズム推進事業	用瀬町総合支所	
83	用瀬地域活性化推進事業(用瀬三昧プロジェクト)	用瀬町総合支所地域振興課		○											○			用瀬地域の地域振興や賑わいの創出を官民一体となって取り組む事業(用瀬三昧プロジェクト)の一環として、地域資源の活用や交流人口の増加を図るための環境を整備します。	用瀬駅前案内看板の再整備にあたり、掲載内容のリニューアルを行い、案内図に掲載するメニューとなる用瀬周辺の地域資源を生かし、周辺を効率良く観光体験するための観光ルートを創出するなど、街なみの良好な景観をPRし、新しいまちづくりを積極的に推進します。	開催日 令和2年6月～3年3月 場所 用瀬駅前 委託額 250千円	248	地域活性化推進事業	各総合支所	
84	合併地域活性化推進事業	気高町総合支所地域振興課			○	○									○			地域活性化の取り組みを進めている組織の連携を図り、新たな組織を立ち上げてグランドデザインを策定し、地域活性化に取り組み。	新たな組織を立ち上げ、グランドデザインを策定し、観光資源である浜村温泉を活かしたまちづくり、街並みの再生と地域の活性化を推進します。	地域活性化の取り組みを進めるための新たな組織を立ち上げ、グランドデザインを策定した。	248	地域活性化推進事業	各総合支所	
85	原材料支給事業	気高町総合支所産業建設課			○										○			市民と行政が協働のまちづくりを進めるため、市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など市民の道路の利便性向上を図るよう、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。	これまで、行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。	令和2年度実績 決算額 :129千円 件数 :3件 支給原材料:生コンクリート、砕石、真砂土など				
86	気高地区海浜清掃	気高町総合支所産業建設課		○	○										○			酒津・船磯漁港管内の海岸には、大量の海からの漂着物(一般廃棄物や漁具類)が流れ込み、周辺町内会やボランティアの協力を得て、海岸清掃を毎年実施する。	漁港内の海岸清掃を毎年することによって、環境を守るとともに、身の回りの環境に対する意識を高める機会となります。	令和2年度実績 年3回 75名 船磯海岸 5/23 23名 船磯海岸 6/30 113名 酒津海岸 8/25 100名 酒津海岸 9/28 20名 船磯海岸 10/11 80名 船磯海岸				
87	花いっぱいのもちづくり事業	鹿野町総合支所地域振興課		○	○										○			四季の花を通じて人々がふれあい、安らぎとゆとりを感じることができ「四季“薫るまち”鹿野」を推進するため、花いっぱいのまちづくり事業を行います。夏はハス、花菖蒲による景観形成事業を多様な市民グループと協働して実施します。	年間を通じたハスの親株の育成、「城下町しかのふらり蓮ウォーク」への協力、株分けしたハスの町内配布などにより、ハス・花菖蒲で夏の鹿野を彩ります。この事業をとおして、住民の地域活性化に向けた一体感が醸成されると同時に、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋がります。	ハス田の拡充整備、ハスの株分け作業、花菖蒲畑の整備を行いました。また、ハスの案内看板の設置、開花情報等の情報発信を行いました。 ・ハス田・約6,000㎡ ・参加人数・延べ72名	248	地域活性化推進事業	各総合支所	

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態							事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
			① 広く市民一般	② NPO団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、保育園、幼稚園	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託							⑦ 情報提供・情報交換
88	鹿野魅力アップ事業	鹿野町総合支所地域振興課		○			○								○		鹿野地域の魅力アップを図るため、芝桜、彼岸花、花菖蒲等の景観スポットの管理を行い「四季薫るまち鹿野」としての美観向上を図ります。	各種団体が協働して取り組むことにより、地域活性化に向けた一体感が醸成されると同時に、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋がります。	新たに鹿野地域魅力アップ推進プロジェクトチームを設置して、各種団体間の情報共有と相互連携を図りました。また、多様な広報媒体にを活用し、情報発信を行いました。	248	地域活性化推進事業	各総合支所	
89	鹿野城跡公園景観整備事業	鹿野町総合支所地域振興課	○					○							○		ボランティア「城山まもりたい」	鹿野城跡公園に植栽されているサクラ・モミジ・ヤマブキや貴重な山野草などの保護・育成活動を、多くの人々を巻き込んで実施し、地域のシンボルである鹿野城跡公園の美観を向上させ、地域の活性化を図ります。	鹿野城跡公園は地域住民の憩いの場であり、小学生から高齢者まで幅広い年代の住民が世代間交流しながら景観整備活動を行うことで、郷土愛が深まります。また、観光スポットとしての魅力が向上し、交流人口の増加、地域経済の活性化に繋がります。	春季・夏季・秋季合同作業を中心として、植樹、清掃、施肥、剪定などの作業を実施しました。 ・参加者・延べ146名	248	地域活性化推進事業	各総合支所
90	街なみ環境整備事業	鹿野町総合支所地域振興課		○											○		鹿野城下町地域の町内7地区の街なみ協定運営委員会が連携し、城下町らしい風情ある街なみの景観整備を推進するため、平成17年から活動しています。	地域住民が中心となって城下町の景観整備を推進することにより、住民が誇りに思える住環境を創出し、まちの活性化を図ります。	城下町地区にある水路上へ竹花籠を設置し、季節毎に花の植え付けを行いました。 ・実施・年3回	248	地域活性化推進事業	各総合支所	
91	農村集落活性化支援事業	鹿野町総合支所地域振興課	○	○											○		農村地域(河内地区)の耕作放棄地を活用した、「鹿野町【河内】果樹の里山」の拠点施設整備等とおして、地域のネットワークを活かした新たな農村の活性化への取り組みや、都市交流、地域の雇用実現を目指します。	耕作放棄地を含む地域全体を観光・体験農園である「鹿野町【河内】果樹の里山」として計画・整備することにより、新たな農地活用・地域活性化に繋がります。また、計画策定、整備の過程において大学、ボランティアの協力を得ることで都市との交流が創出されます。さらには、果樹を活用した製品や観光農園・体験農園を活用した交流及び都市への販売ネットワーク構築により、地域雇用・事業創出が実現します。	・果樹・野菜の植え付け(栗、柿ほか5品目) ・直販、販売の推進 ・果樹の里山まつりの開催・・・約600名参加 ・果樹を利用した製品化・・・いちじくジャム生産、乾燥機導入 ・交流拠点の整備、パーベキューコンロ、ピザ窯の整備 ・果樹の里山PR、HP開設 ・大学との協力によるフットパスツアー・ゲーム・インスタ写真コンテスト	248	地域活性化推進事業	各総合支所	
92	町内一斉美化運動	鹿野町総合支所地域振興課			○										○		町内会及び鹿野地区社会福祉協議会	鹿野町全集落を対象としたボランティア一斉清掃です。 実施日(清掃):令和2年11月8日(日) 実施日(収集及び処分):令和2年11月11日(水) 清掃場所:各集落道路周辺、河川敷等 清掃対象:可燃物(草等)、不燃物(プラスチック等)	鹿野町全集落を対象としたボランティア清掃として、毎年1回実施されています。地域でできることは、みんなで協力して取り組むという意識は定着しており、清潔で美しいまちづくりの推進に大きく貢献しています。	鹿野町地域全集落(46集落)を対象としたボランティアによる町内一斉清掃作業の実施。美化活動により、市民の地域環境への関心とごみのないクリーンなまちづくりを展開します。 数値目標:46の全集落の参加 各種団体への参加呼びかけ <回収ごみ> 可燃ごみ 740kg 不燃ごみ 70kg			
93	青谷地域にぎわい創出事業	青谷町総合支所地域振興課						○							○		青谷地域にぎわい創出事業として「青谷因州和紙産地強化事業」と「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)」を実施します。「青谷因州和紙産地強化事業」は、伝統的技法にのっとった手すき和紙製作技術の後継伝承を図るとともに、因州和紙を広くPRする事業を実施します。 「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)」は、青谷の海、山の豊かな自然から生み出される豊富な産物を活用し、鳥取市西商工会・農協など各種団体と協力し、青谷の特産物を販売PRします。	青谷因州和紙産地強化事業として ①因州青谷ようこそ紙手すき和紙保存事業 ②因州和紙PR事業 ③因州和紙フェスタ:日置地区まちづくり協議会と連携して実施し、伝統工芸品「因州和紙のPRと因州和紙の新たな活用方法を研鑽していきます。 青谷ようこそ市場(通称:あおいち)事業では、9月～10月及び12月の期間中3回開催する。豊かな自然など、青谷に豊富にある地域資源や青谷の魅力を市内外に発信します。	青谷因州和紙産地強化事業 ・和紙PR事業として、あおや郷土館企画展とのコラボ企画で和紙ランブシェード・和紙ブックカバーを来館者へ配布 ・因州和紙フェスタ&ひおき収穫祭(11月)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 青谷ようこそ市場事業 ・あおいちギャラリー(8/29～9/13)427人 ・あおいちイルミネーション(12/15～1/15) ・青谷ようこそ市場(5回開催予定)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	249	地域振興イベント支援事業	各総合支所	

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
			① 広く市民一般	② NPO団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換						
94	青谷地域活性化推進事業	青谷町総合支所地域振興課		○				青谷地域づくり連絡協議会	○	○	○	○			○		因州和紙、鳴り砂、青谷上寺地遺跡等の地域資源を次代に継承する事業として、和紙で作成した灯ろうを日置川に設置します。また、花壇整備や日置川・勝部川周辺の環境美化活動、鳴り砂の浜を利用した自然環境の大切さを学ぶ「あおや鳴り砂ビーチフェスタ」、鳴り砂海岸や長尾鼻周辺の環境保全活動、青谷上寺地遺跡学習活動(講演会)等を開催します。そして、それらの資源の情報を発信するため、交通の玄関口であるJR青谷駅に装飾した展示物の維持管理を協議会で実施します。 これら事業の実施にあたるため、青谷地域づくり協議会の団体や会員が相互に協力し、青谷地域の活性化を図ります。 (1)あおや夢灯ろう (2)環境美化活動(花壇整備等、環境整備活動) (3)鳴り砂保全活動 (4)青谷上寺地遺跡学習活動 (5)ふるさとPR事業 (6)長尾鼻自然保全活動 (7)池田市交流促進活動 (8)青谷の魅力発掘活動	本事業は、青谷の地域づくりのために活動している市民団体が、お互いに支援・協力しながら取り組む事業です。特に、青谷の豊富な地域資源である因州和紙、鳴り砂、青谷上寺地遺跡等を活用した事業を展開し、多くの市民の参加を呼びかけます。これにより、青谷の魅力を内外へアピールし、再発見するとともに、これらを次代へつなぐことの大切さを感じることができるよう取り組みます。	・環境美化活動 青谷駅前のプランター維持管理等 ・鳴り砂保全活動 ○鳴り砂クリーン作戦 参加者数:120人 ○SUP&シーカヤック体験 参加者数:32人 ○あおや鳴り砂ビーチフェスタ2020 参加者数:80人 ・青谷上寺地遺跡学習活動 国史跡青谷上寺地遺跡講演会 参加者数:20人 ・ふるさとPR JR青谷駅の展示物の入れ替え ・長尾鼻自然保全活動 長尾鼻周辺の植樹、草刈 ・青谷の魅力発掘活動 空き家・空きスペースの活用 参加者数:50人 ・あおや夢灯ろう、池田市交流促進活動は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	248	地域活性化推進事業	各総合支所	
95	小中学校芝生化事業	教育総務課			○		PTA、地区体育会等							○			PTA・地区が主体となり、学校教職員及び児童が協力して段階的に植付け及び管理を行う事業。 鳥取県及び県体育協会の補助金を活用する場合は、初年度の技術的支援は県等より受けられるため、2年目以降の材料代(肥料・冬芝)を市が負担する。	(環境面) ・夏場の地面温度の上昇抑制。 ・砂埃が減少する (教育面) ・怪我(すり傷)を気にせず裸足でのびのび遊べる。 ・緑色がもたらす視覚的效果で安らぎを与える。 ・手足肌への感触が良い。 ・子どもの外遊びが増える。 ・体力増進・ストレス発散などの効果が見られる。	芝生化した場合、校庭の凹凸の発生は避けられず活動競技内容により適否があることから、体育会等地域住民と学校の判断で適正と認められた場合にのみ芝生化を支援している。 計画及び目標設定はなし。 芝刈業務委託 3,741,600円 備用品費配当 1,443,814円	24	学校維持補修事業(小学校・中学校・通常)	教育総務課	
96	学校のあり方を考える検討組織支援	教育総務課			○	○	○	自治会、まちづくり協議会、公民館、小・中学校、幼稚園、保育園、PTA等		○					○		保護者や地域の方の様々な思いを地域全体の意向として集約していく「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進める。鳥取市教育委員会としては、議論の参考となる情報提供や先進地視察の企画などの支援を行う。	学校と家庭と地域が一体になり、子どもたちの育みや地域の将来を見据え、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりにつながる。	「学校のあり方を考える検討組織」(学校区単位) 設立数:6件(令和2年度までの設立総数)				

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
			① 広く市民一般	② NPO団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、PTA、保育園、幼稚園	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換						
97	放課後児童対策事業	学校教育課							保護者会、NPO法人								保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童を学校の放課後や長期休業中預かるため、各小学校区に放課後児童クラブを開設し、保護者会若しくはNPO法人に委託し運営します。	共働きや一人親家庭の増加により年々高まっている放課後児童クラブへのニーズに対応し、児童の健全育成を図ります。	・40小学校区において69クラブと、附属小学校児童を対象とした2クラブを開設し、内39クラブを保護者会へ、32クラブをNPO法人へ運営委託 ・入級児童数:3,026人	64	放課後児童対策事業	学校教育課	
98	放課後子ども教室推進事業	学校教育課							公民館長、地域住民								放課後や週末等に小学校の空き教室や近隣の公共施設等を利用し、地域住民の協力のもと、学習やスポーツ、文化活動、交流活動などを実施します。	放課後や週末等における地域の子どもの安全、安心な活動拠点(居場所)を確保するとともに、地域の様々な資質を有する多くの大人たちの参画を得ることにより、子どもたちが、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	・3小学校区において3教室を開設 ・入級児童数:96人	10	放課後子ども教室推進事業	学校教育課	
99	未来のとつとつ教育創造事業	学校教育課							学校、PTA、地域住民等								午前授業5時間制の導入が、社会に開かれた教育課程の実現・学力の向上・教職員の多忙化解消等に寄与するための方策についてパイロット校を指定して研究する。午前授業5時間制の導入により、放課後の時間を児童生徒、教師、そして地域住民が有効に活用するための具体的方策について検討し、その成果について全市に発信する。	・児童は40分授業に集中して取り組んだ。 ・児童の生活リズムが整った。 ・教員は40分授業に対応するために、タイムマネジメントを意識するようになった。 ・午後の時間に余裕が生まれたことで、時間設定を工夫した授業を実施することができた。また、出張等による授業カットが少なく済み、年間の授業時間数を確保しやすかった。 ・教員も勤務時間内に教材研究等の時間を確保することができ、時間外勤務が減少した。	・児童「授業に集中して取り組める」世紀小87.7%、浜村小92.0% ・保護者「生活のリズムが整った」世紀小84.3% ・教員「授業のタイムマネジメントを意識するようになった」世紀小94.8%、浜村小94.0%	16	未来のとつとつ教育創造事業	学校教育課	
100	食育の日「ふるさと鳥取お宝献立の日」	学校保健給食課							学校、地場産物生産者(生産団体)								毎月19日「食育の日」を「とつとつふるさと探検」として、全市一斉に、鳥取市内各地域の産物を使用した学校給食を提供します。合わせて、掲示資料を作成し、小中学校へ配布及び食指導に活用するため、現地視察や生産者への取材を行います。	学校給食に鳥取市内各地域の産物を取り入れ、それを「生きた教材」として活用した食に関する指導を行うことにより、児童生徒が地域の自然、食文化、産業等についての理解を深め、尊重する心を育むとともに、生産等にかかわる人々へ感謝の気持ちを抱かせることを目指します。	平成23年度から実施 市立小中学校全56校 5月～2月(年間9回)				
101	重要文化財 旧美敷水源地水道施設 一般公開及び管理委託業務	文化財課							美敷水源地保存会								平成30年4月より国指定重要文化財「旧美敷水源地水道施設」を4月～11月(平日、土日、祝日)の期間で一般公開します。美敷地区の有志により結成された美敷水源地保存会に日常的な施設管理を委託し、来場者の対応をしていただいています。	美敷水源地保存会による適切な管理(施設清掃、除草等)が実施されているため、来場者に気持ち良く利用していただけるほか、地域住民が地域の文化遺産の保護に携わり、来場者による価値を伝えることで、今後の施設の在り方について理解が深まります。	一般公開 公開期間:令和2年4月～11月 年間来場者: 10,094人 (閉鎖期間中の来訪者 492人) ※新型コロナウイルス感染症に対策して実施	270	指定文化財等管理・活用事業	文化財課	
102	梶山古墳壁画一般公開事業	文化財課							いなば国府ガイドクラブ								国史跡 梶山古墳の壁画と石室を年1回一般に公開します。因幡こくふガイドクラブの協力による、古墳の解説の他農産物・加工品の販売を行います。	小・中学生から家族連れ等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、県内外から多数の参加者があり、リピーターも多くなっています。	特別公開 実施:令和2年10月3日、4日 参加:200人	270	指定文化財等管理・活用事業	文化財課	

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課	
			① 広く市民一般	② NPO団体	③ 自治会・町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、保育園、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換							⑧ その他
103	因幡国庁管理委託業務	文化財課	○															因幡国庁愛護会	国史跡 因幡国庁跡の管理のため、地域住民有志によって愛護会が結成され、国庁跡の植栽が適切に管理されています。	国庁跡の植栽が定期的に剪定・除草されているため、史跡内が見渡せ、死角がありません。このため、地域住民に安全性の確保と、憩いの空間を提供しています。また、地域の活用場として地元の自治会・保育園などに親しまれています。	実施:令和2年5月～11月 実施回数:7回	270	指定文化財等管理・活用事業	文化財課
104	栃本廃寺跡公開事業	文化財課		○	○													いなば国府ガイドクラブ、栃本自治会	国史跡 栃本廃寺跡を一般公開します。栃本自治会・いなば国府ガイドクラブの協力により、廃寺跡の解説を行います。	栃本廃寺の魅力を見学していただき、今後の施設の保存整備の在り方・活用について理解を深めていただき、地域の憩いの場として地元の自治会等に広くPRができます。	特別公開 実施:令和2年10月3日 参加:50人	270	指定文化財等管理・活用事業	文化財課
105	青谷上寺地遺跡保存活用事業	文化財課		○														青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会	国史跡青谷上寺地遺跡の維持管理・活用運営に関する「アクションプラン」の検討、古代米栽培等の事業実施などを行います。	国史跡青谷上寺地遺跡の史跡整備に向けて、県と市及び民間が協働・連携して事業を行うことにより、住民等の史跡に対する理解・誇りと親愛の情を深めます。	古代米栽培体験及び田んぼアート 田植え 6月 稲刈り 10月 参加予定: 100人	271	上寺地遺跡管理事業	文化財課
106	少年愛護センター街頭補導	生涯学習・スポーツ課																少年愛護センター補導員	少年たちが好んで集まり、問題行動を起こしやすい場所(鳥取駅周辺、駅構内、百貨店、公園など)を中心に補導計画に基づき、少年愛護センター職員と小・中・高等学校教職員、民生児童委員、各種団体・企業が街頭補導を実施します。	学校教職員・民生児童委員等と街頭補導を実施することにより、子ども達の街での現状を共通認識できます。また現状を把握することによって各学校・団体においての青少年健全育成の取組に反映し、各団体での子どもたちを見守る機運が醸成されます。	令和2年度実績 決算額(報償費) 105千円 ・補導員人数 267人 ・補導実施回数 約184回/年			
107	青少年育成鳥取市民会議補助	生涯学習・スポーツ課			○													青少年育成鳥取市民会議	健全な青少年育成のため、広く市民の創意を結集し、青少年育成県民会議の施策に呼応するとともに、独自の活動も設定して、次代を担う青少年の健全育成を図るため諸事業の推進に努めます。	①関係行政機関をはじめ家庭、学校、地域、企業が一体となってそれぞれの機能を十分発揮し、市民総ぐるみの取組によって青少年の健全育成を市民運動として強力に推進できます。 ②主に小中学生を対象としたイベントを青年団体が実施することで異年齢交流をすることができま。イベントを通して、青年団体等の仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。 ③青年が自己及び相互の向上を図るための情報交換活動等を行うことにより、仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。	令和2年度実績 ①地区協議会 39地区 決算額 1,379千円 青少年非行防止助成費も含む) ②実施団体 申請なし 決算額 0千円 ③実施団体 申請なし 決算額 0千円			
108	鳥取マラソン開催事業	生涯学習・スポーツ課			○													地域住民、各地区公民館・自治会	平成19年度以降、湖山池一周ハーフマラソンと日本海マラソンを統合した鳥取マラソンを実施しています。令和2年度については、新型コロナウイルスの感染防止のためオンラインマラソンとして開催した。(主催:鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社)	平成25年度の2014大会から、鳥取砂丘や仁風閣、万葉の里国府町など鳥取市内の観光拠点を巡る新たなコースで実施し、地元自治会や公民館、ボランティアによるおもてなしは、ランナーからも好評を得ています。	・開催日 令和3年3月7日～20日 ・登録者数 2084人 ・鳥取市負担金 1,700千円	37	鳥取マラソン開催事業	生涯学習・スポーツ課

市民等との協働による取組事例(令和2年度実績)

番号	事業名	担当課	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の概要	事業の効果	事業の実績(実績値)	10次総該当番号	10次総事業名称	担当課
			① 広く市民一般	② NPO団体	③ 自治会・町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、保育園、PTA	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換						
109	ワールドマスターズゲームズ2021関西鳥取市実行委員会	生涯学習・スポーツ課			○		○										来年に開催が予定されているワールドマスターズゲームズ2021関西の鳥取大会の競技指導、競技者や参加者やボランティアスタッフとの管理、大会広報や大会当日のイベントを含めたおもてなし事業を、実行委員会形式にて運営する。	県市はもちろんのこと自治連、観光、商業、競技団体で横断的な実行委員会を結成することで多種多様な業界にと連携しイベントを盛り上げることが可能となります。	決算額:15,630千円 テスト大会の開催(中国地区アーチェリー選手権大会)				
110	キャンプ地誘致事業	生涯学習・スポーツ課															来年に開催が予定されている東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンとしてジャマイカチームを含めた選手団のキャンプ地会宿の調整や運営を行います。	県市はもちろんのこと自治連、観光、商業、競技団体で横断的な実行委員会を結成することで多種多様な業界にと連携しイベントを盛り上げることが可能となります。	キャンプが決定した際の受け入れ準備 決算額:36,121千円	41	キャンプ地誘致事業	生涯学習・スポーツ課	
111	麒麟のまちスポーツ振興事業	生涯学習・スポーツ課	○													民間団体が開催する麒麟のまち圏域の住民を対象としたスポーツイベントに対し、イベント規模に応じて支援を実施します	既存の大会では対応できない多岐にわたるスポーツニーズの充足と、イベント運営に当たるスポーツリーダー育成を目指します。また、麒麟のまち圏域の住人が集う大会を開催することで、住民の交流を促します。	○麒麟のまち鳥すぽカップ(パトミントン大会) R3.1.11 124人 ○麒麟のまちプロジェクト もりもり部屋ライブ、ササノオマジッククリニック R3.2.13日、20日 114人 ○第1回麒麟のまちBEACH OCCER GAMES R3.3.27日、28日 20チーム 1,020人 決算額:2,002千円					
112	スポーツイベント再開支援	生涯学習・スポーツ課						○								スポーツイベントを開催する団体に対し、新型コロナ感染対策備品(AIICサーマルカメラ、非接触体温計、手指消毒液、電子ホイッスル等)を市体育協会から無償で貸し出しを行います。	スポーツイベントを開催するうえで、イベント開催者に対し検温や手指消毒等の対応が必須事項となっています。これら対策費用の負担が大きくなるため、スポーツイベント開催の妨げになっているため、体育協会を通じて行う備品貸し出しは、各種団体から好評を得ています。	タブレット型体温検知カメラ 3、サーマルカメラ 1、非接触型体温計 10、飛沫防止バーテーション 10、電子ホイッスル 10 等 決算額:1,200千円 ⇒貸出:延べ11回					
113	地域社会教育活動総合事業	中央図書館	○												○	まちライブラリーの運営 まちライブラリーは、市民がメッセージをつけた「本」を持ち寄り、まちのいろいろなところに小さな本棚(図書館)をつくり、本で人とつながり合おうという文化活動です。鳥取駅構内と中央図書館内の2カ所に設置しました。 管理・運営は中央図書館が行いますが、市民が本を提供して下さることで、まちライブラリーの充実が図られます。	市民が主体となり私設のまちライブラリーが設置されたことにより、より身近に読書に親しむ機会、本を介した交流を創造することができたと感じる。	本の提供冊数 累計 303冊 内訳 鳥取駅構内 253冊 中央図書館 50冊	6	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		
114	地域社会教育活動総合事業	中央図書館	○												○	中央図書館が実施する毎月第1・2・3・4土曜日のおはなし会でボランティアによる、絵本の読み聞かせ他を実施しています。	子どもたちにおはなしの楽しさを知ってもらい、読書活動の推進を図ることができた。	年59回実施 参加者 児童及び保護者 332人	6	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		
115	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		○											○	地域情報コーナー・地元企業応援コーナーの提供 地域情報コーナーでは、地域の魅力ある情報や地域活動などを図書館で紹介しています。 地元企業応援コーナーでは、地元企業の優れたところを図書館で紹介しています。	地域情報コーナーでは、地域の魅力を発信することで、市民の地域を愛する気持ち、地域の発展を願う気持ちを創造することができた。	コーナー展示 年4回	6	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		
計	-	-	24	40	45	23	23	13	50	6	18	32	2	42	24	13	16	-	-	-			